

## 第1回船橋市保育のあり方検討委員会 会議録概要

日 時 平成22年4月15日(木) 午前9時30分～11時32分

場 所 船橋市役所9階第1会議室

出席委員 森田委員、菊池委員、中原委員、飯島委員、田中委員、生田委員、鈴木委員、上杉委員、柴田委員、石井委員、木野内委員、佐藤委員、黄木委員、小関委員、大岩委員

市 職 員 須田健康福祉局長、川名部子育て支援部長  
佐藤保育課長、小原児童家庭課長、山田児童育成課課長補佐、  
香取療育支援課長

事 務 局 健康福祉局子育て支援部保育計画課  
鈴木課長、古島課長補佐、栗林計画班長、田中副主査、佐々木主任主事

次 第 1. 委嘱状交付  
2. 市長挨拶  
3. 自己紹介  
4. 議事 (1) 会長・副会長の選任  
(2) 会議公開に関する事項  
(3) 会議の運営等について  
①船橋市保育のあり方検討委員会設置要綱について  
②今後の予定について  
(4) 意見交換  
(5) その他

傍聴者の定員、実数 定員7名、傍聴者3人

会議の公開、非公開の区分 委嘱状交付、市長挨拶、自己紹介、議事(1)、(2) 非公開  
議事(3)、(4)、(5) 公開

## 1. 委嘱状交付

## 2. 市長挨拶

## 3. 自己紹介

## 4. 議 事

### (1) 会長・副会長の選任

委員の互選により、会長に森田委員、副会長に中原委員が選任された。

### (2) 会議公開に関する事項

事務局より、会議の公開に関する説明があった。

### (3) 会議の運営等について

#### ①船橋市保育のあり方検討委員会設置要綱について

##### ○会長

それでは、議事の(3)になります。これからの議事の運営についてですが、まず①の船橋市保育のあり方検討委員会設置要綱についてです。事務局からご説明いただきます。

##### ○事務局

それでは、資料1をご覧ください。船橋市保育のあり方検討委員会設置要綱について、要点をご説明させていただきます。

第1条は、設置についてでございます。これからの船橋市の保育のあるべき姿について検討することを目的に委員会を置くものとしています。

第2条は、所掌事項です。委員会では、今後の船橋市の保育のあり方に関する事、その他必要な事項に関する事を検討していただき、市長に報告していただくこととしております。

第3条ですが、第1項で、協議会は委員20人以内をもって組織するものとしております。

第4条は、皆様方の任期に関してでございます。任期を1年としていますが、再任を妨げないとしております。

第5条は、会長及び副会長に関してで、先ほど、互選で定めさせていただきました。

第6条は、会議に関してでございます。

第7条は、部会に関してで、必要があると認めるときは部会を設けることができるとしております。

第8条では、委員会の庶務を健康福祉局子育て支援部保育計画課で行うこととしております。

第9条は、補則に関してで、最後に附則がございます。

以上でございます。

##### ○会長

設置要綱についてはよろしいでしょうか。ご質問があれば受けますが、よろしいですか。

それでは、続いて事務局から資料の説明をお願いいたします。

## ○事務局

それでは、資料5をご覧ください。船橋市保育のあり方検討委員会の設置趣旨について、ご説明いたします。

市では、昨年度末に、次世代育成支援行動計画ふなばし・あいプランの後期計画を策定いたしました。保育の現状と課題として、就労形態の変化による保育ニーズの多様化や就労者数の増加による保育需要の拡大などが挙げられました。また、子育て支援の現場からは、児童虐待の相談の増加、発達支援児の増加など、特別な支援の必要な子どもや家庭の増加が指摘されております。そこで、あいプランの重点施策の1つとして、保育園待機児童の増加に対応するとともに、保育の質の向上を図ることを挙げております。そのため、さまざまな立場の委員の皆様から幅広いご意見をいただきながら、今後の船橋市の保育のあり方を検討するため、検討委員会を設置いたしました。

委員会の目的ですが、船橋市の今後の保育のあり方、特に公立保育園のあり方について、平成23年度における行政の施策への反映を考慮して、委員会として平成22年8月までに一次報告を取りまとめていただき、それについて市民の皆様から意見の募集を行っていただきたいと思っております。そして、市民の皆様のご意見を踏まえて後半の議論に移っていただき、平成22年11月を目途に船橋市の今後の保育のあり方について最終的な提言をいただきたいと思っております。

次に、資料をめくっていただきまして、2の会議の論点ですが、論点に入る前に現状についてご説明いたします。現状としましては6点を挙げさせていただきます。あわせて資料編もご覧ください。

「①保育園待機児童数の増加」、資料編は次のページの1でございます。待機児童対策といたしましては、民間保育園の整備や既存施設の増改築による定員増などに取り組み、4月現在で、公立保育園27園、私立保育園34園に、表1にありますように約7,700人の子どもたちが通っております。しかし、保護者が就労中の児童381人、求職中が126人、合計で507人の子どもが待機となっており、整備が保育需要の増加に間に合わないという状況があります。

次に、「②保育園の老朽化及び耐震化対策」でございますが、資料編の表5をご覧ください。耐震診断により、I s値と言われる構造耐震指標が0.3未満、すなわち、大地震時に倒壊または倒壊する危険性が高いと診断された公立保育園が金杉台など4園あり、早急な建て替えが必要となるなど、整備にかかる費用が増大しております。

次に、「③保育園運営費の増大」でございます。資料編の表6をご覧ください。保育園運営に要する経費は総額で100億円を超え、一般会計に占める割合も6%を超える規模となっております。

次に、「④保育の内容」についてですが、資料編は4でございます。特に公立保育園では、入所円滑化、すなわち定員を超える入所を行っている中、発達支援児を初め、児童虐待、発達障害、生活習慣の乱れなどにより、特別な支援が必要な児童が増加しております。しかし、現在、公立保育園では非正規職員が増えており、また、専門性の点からも適切な対応が難しいという状況があります。

その一方では、⑤に掲げましたように、新たな保育所保育指針により、保育園には新たな役割が求められています。在宅で不安を抱えながら子育てをしていらっしゃる保護者の方への身近で気軽な相談体制、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援が求められており、保育園の地域における子育て支援を強化することが必要となっております。

最後に⑥ですが、待機児童が増加している状況では、認可外保育施設への補助の要請もありま

す。

このように、本市の保育行政にはさまざまな課題があり、市全体の保育の質の向上を図るためには、限られた財源、人的資源、そして、蓄積された知識、経験を有効に活用していく必要があります。

そこで、会議の論点でございますが、①公立・私立保育園の役割、②保育の質の向上、③公立保育園の民営化、という3つの大きな論点があると思っております。

まず、さまざまな課題を解決するためには、市の限られた財源・人材だけでなく、民間活力の積極的な活用が必要になることから、公立・私立保育園のそれぞれの役割や適正な配置の考え方を明確にするとともに、公立保育園の機能強化を図るなど、市全体の保育の質の向上を図ることが必要であると考えております。

次に、公立保育園の民営化に関してですが、船橋市財政健全化プランにおいて、公立保育園の一部を民営化することとされました。

このような状況を踏まえ、検討委員会を設置いたしましたので、委員の皆様には、自由闊達なご意見をいただきながら、船橋の子どもたちのために、よりよい保育のあり方を検討していただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

#### ○会長

今、一気に事務局から説明があったのですが、私が聞いていても付いて行かれないぐらいのスピードですので、多分、参加されている方は、特に保育の関係者ではない方にはかなりわからなかった議論ではないかと思えます。実は、この論点そのものが恐らく議論の対象になってくることだと私は思っておりますので、そういう意味では、どこでそのことを皆さんと議論するのがふさわしいのかということについては、ここがふさわしいのか、もうちょっと進んでからがいいのかというようなことはちょっと考えますけれども、いずれにしても、この段階で余り詳細な質疑応答をしていると議論が中に入っていってしまいますので、ここでは、こういう形でこの委員会を設置したのだということだけをまずご了解いただく、そのために必要な質疑のみをさせていただくという形にしたいと思えます。

もちろん、この資料につきましても、私は何とか付いて行きましたけれども、初めてご覧になって、一体これはどういうものなんだろうと、お分かりにならないこともたくさんあると思えますので、とりあえず、まず設置趣旨としてはこのような形で進めさせていただく。そして、今ここでは、少なくとも事務局からお話があったことの範囲の中でご質問を少しいただくという形にしましょうか。どうでしょうか。多分これ自体が全部議論していく課題になりますので。

それから、これからの進め方ですが、こういう問題についてのデータが欲しいとか、あるいは、こういうことについての資料を提出してほしいというようなことは、事前にご要望いただければ、必ず事務局でつくっていただくようにしていきますので、今日ここに出てきているもの、そして今説明があった範囲の中でのご質問という形でお受けしたいと思えます。どうぞ。

#### ○A委員（有識者）

確認といいますか、私、今日から入らせていただいたので、これまでの経緯等がわからないので、当たり前の話かもしれないのですが。

最後のご説明を伺って何となくイメージがつかめたような気がするのですが、そもそも、

この「保育のあり方」の「保育」というのは何をイメージされているのかということが今日までよくわからなかったのです。最後の論点のところでは、公立・私立、いわゆる認可保育園を主として、それにかかわる事柄を議論していくのが主たるポイントなのかなともお見受けするのですけれども、そういうことなのか。あるいは、保育といっても、広くとらえれば、家庭内保育も含めた子育て・子育て全般の視点から、「論点」の「現状」の⑤にあるような、まさに地域に対して保育園が何ができるかとか、今日も認可外の園長さんもいらっしゃっていますし、あるいは、その他地域での子育て・子育てに対するさまざまな支援・施策というものも、そういう地域の目線で考えれば広い保育というとらえ方ができるわけで、その辺、今の段階ではざっくりしているのかもしれませんが、この会としてどういう方向を考えておられるのか。基本的には、公立と私立認可保育園のあり方を考えるという枠組みで考えられていくのか、そうではなくて、もっと広くとらえる目線を持ちながらやっていくのか、その辺ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

#### ○会長

今、A委員がおっしゃったことは、私も実はご質問させていただこうと思っていたのですが、今回、認可外の施設の方、あるいは保育園以外に幼稚園の方も来てくださっている。具体的には、いつも保育のあり方を考えるときに、いわゆる保育機関に入園している方と、在宅で子育てをしている方がいらっしゃって、あるいは子育てしている時期というものがあって、保育の機関ということを考えていくときには非常に広くとらえる考え方が多くなってきていて、具体的には、幼稚園の中にも、保育という場面、あるいはその局面と言ったほうがいいのかもかもしれませんが、そういう役割というものが今非常に強くあって、あいプランの中でも、いわゆる預かり保育という形でかなり延長の時間預かっていらっしゃる幼稚園もたくさんあるというお話で、議論もさせていただきました。それから、当然、公立あるいは認可の保育園に入れない方々が過ごしていらっしゃる認可外の施設もあるわけなので、こういったところが船橋市の中で全体として一体どういうふうに船橋市の保育というものをつくり上げていくのか、あるいは、そこに対してどういった支援体制が組み立てられていくのかというような、そういう位置づけでここを議論していいのかどうか、あるいは、そのことも含めてここで議論するのか、それはこちらの会の進め方に委ねられるのか、その辺について、事務局でもしお答えいただけるようでしたらお願いできますか。

#### ○健康福祉局長

私が先にご説明した内容がちょっとわかりにくかったという、多分そういうご指摘なのかと思いますので、同じ人間が言ってもなかなかかみ合わないのかもしれませんが、説明をさせていただきたいと思います。

まずA委員から、二者択一的な感じで、公立保育園、認可保育園のあり方ということに絞って議論をしていくのか、それとももう少し広い、保育全般、家庭内保育とかも含めて、あるいは地域の目線というようなことも含めて、広いところを視点に持ちながらやっていくのかというご質問だったかと思います。

会長からは、より広い視点から、保育という意味を広くとらえた上で、全体の保育をどうつくっていくかというようなことについて議論していくということでもいいのかどうか、というご質問だと理解いたしました。

私といたしましては、仮に狭く公立保育園あるいは認可保育園のあり方を議論する際にも、や

はり、先生方から今ご指摘があったような広い意味での保育ということ視野に入れて、その中で公立保育園、あるいは認可保育園の果たしていくべき役割ということについて、やはり視野は広く持った上で、議論の中では触れ、視野に入れながら、最終的には公立保育園、認可保育園のあり方ということにできれば絞りながら結論を出していただきたいという気持ちでおります。

と申しますのは、やはり非常に広い議論は期待しているわけではございますけれども、より保育園のあり方について突っ込んだ議論を、特にその部分について期待をしているということではございます。ただ、今日資料にも出しましたように、例えば認可外保育園の補助の現状などにつきましても資料を出しておりますので、そういったことも視野に入れた上で、この点についても議論していただければとは思っております。

曖昧ですみません。私としては、そもそも二者択一ではとらえられないのではないかと考えておりますので。またご質問があればいただければと思います。

○会長

どうぞ。

○B委員

関連の質問かもしれませんが、まず、今日のご説明を伺って一つ明快に出されていることは、「これからの船橋市の保育のあるべき姿について検討し、平成22年の11月を目途に船橋市の今後の保育のあり方について提言することとします」「平成23年度における行政の施策への反映を考慮し、平成22年8月に一次報告をすることとします」、ここは明快なんですね。ということは、もうかれこれ5月になりますから、8月までの作業というのはかなり絞っていかないと出てこない。そういうことになると、かなり具体的な問題について討議されるのだと思うんですね。その具体的な問題というのは、公立保育所の民営化の問題なのか、保育の質の問題なのか、制度の問題なのかということになりますと、質の問題から言うと、これはかなり広いジャンルの話で、これだけのメンバーで話し合うには幅が広過ぎると思います。そういう面では、果たして11月に間に合うかということになると、ある面では非常に心配する要素があります。

今後の課題から言うと、ご質問したいことは、子育てのあり方、保育のあり方というものは、財政上の問題が大きな視点なのか、それとも船橋全体の保育の質がどうあるべきかという視点で討議していくかによって、随分違うと思うんですね。保育の質の問題を云々ということになりますと、私なんか、どっちかという多弁になっちゃいますから、結構長い時間をいただかないとこの辺は討論できないと思うし、財政の問題だということになれば、ある面では、この幅でこうなんだという明確な方向が出れば、その中で議論する要素はあると思いますので、ぜひ、その辺を絞って議論されることをお願いしたいと思っております。

○会長

今、B委員から、この会の進め方についてご意見があったわけですが、幾つかこういったご意見を出していただいた上で、市からの説明を求めたいと思いますが、ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○C委員

期限が切られていることとか、今お話を聞く中で、短期間でいろいろなことをしなきゃいけない

いんだなという認識に改めて立ったわけですがけれども、船橋市、人口が本当に増えていて、そして幼児期のお子さんも本当に増えている市なんですね。それで、狭く、認可保育園のこととか、それから幼稚園のこととか、無認可のこととかという、そういうような形ではなく、やはり船橋全体、船橋市として子育ての環境がどうなのか、そして具体的な子育て支援の施策はどうしたらいいのか。そして、若いお母さんたちの育児能力が昔から比べるとなかなか大変になってきているという、親の育った環境や、今いる現状の環境の中で、どういうふうに支援していったらいいのか。それは、公の施設に通っているお母さんたちだけではなく、やはり市としてはきちんと、ここに住んでいる、子育てをしている母や両親を支援していくという立場で、せっかくいろいろな立場の方たちが集まっているあり方検討会であるわけですから、そういうような広い視野に立った形での船橋としての施策がここで検討できたらいいのではないかと感じています。

#### ○会長

ほかにいかがですか。このことについて、ご意見ございますか。

今、何人かの委員の方からご発言がありました。この会が、8月に第1次答申を出して、11月までにある程度方向性を示さなければならない。会議の回数としてはかなりの回数が予定されているということで、後ろのほうに、資料6として、また後でご説明いただきますけれども、大体13回ぐらいの議論が会議としては予定されていますので、会議数としてはかなりの回数があるとは思っています。

もう一つ、今のお話の中で、市が求めていらっしゃるここでの具体的な議論の中身と、それをどのような形でこの会が議論していくのかということ、これはまた皆さんと一緒に決めていけばいいことですので、とりあえず、今お話が皆さんから出てきたように、せっかく市の中で、特に就学前の子どもの育ちというところ、子育てに深くかかわっていらっしゃる方たちがここにはお集まりで、こういった人たちが集まって議論する。現状、やはり深くかかわっている者相互が議論しながら、まずその中で一体どういうことに共通の課題があり、そしてその共通の課題を、今ある施設、あるいはない施設、あるいはない機能なのかもしれませんが、ない役割というものをどうやったら調整しつくり出していくことができるか、そんな方向で話が進められればと今感じました。

とりあえず2回ぐらい、13回のうちの2回になるのか3回になるのかわかりませんが、これぐらいの時間を使って、皆さんが抱えていらっしゃる問題を共有する必要があるのではないかとこのことをまず思いました。恐らく、それがまた非常に貴重な交流になるのではないかと思います。つまり、今まで、あいプランのときでもそうでしたけれども、市が持っている情報というものは、結局、実は情報化できる情報以外は市にはないんですね。やっぱり、もっと現場の中で、親や子ども、あるいは支援にかかわっている専門家たち、あるいは市民の人たちが、一体そこでどんなふうに子どもや子育て家庭を支えているのか、そこに何が生まれ、何が課題として浮上してきているのかということ、そのことを共有すること、そのことをまず何回かやらせていただく。その中から、今ここに出していただいたような論点、これを意識しながらまずやる。そこからスタートしたらどうかなと私は今感じたのですが、いかがでしょうか。

#### ○B委員

今、会長からのご説明で理解できた部分はあるのですが、1点は、これから11月に、今度は市民なら市民に対しての意見聴取がある。それで、私どもがここで検討していく案がある。この

辺のギャップは当然ある面では予想されることだと思うのですが、私は、できるならば議論を広めていただいて、子育ての文化といえますか、市民として各家庭も、子どもみたいな施設も、それからお役所も含めて、船橋市の子育てのあり方とか子育ての文化というものについて少し議論を深めておかないと、その辺をきちっとしておかないと、ずれは出てくると思うんですね。この会議の中で、時間をとるかもしれませんが、1～2回でも、この辺を深めておいていただいて、これを柱にして具体的な問題について議論していくと、いわゆる議論軸が出てくるんじゃないか。その辺がまちまちなままで具体的な討論をしても、もう一回またもとへ戻ってしまったりする可能性があるので、今、会長からご説明いただいたことでよろしいのではないかと思います。よろしくをお願いします。

○会長

ほかにご意見ございませんか。どうぞ。

○D委員（有識者）

資料のお願いのような感じになるのですけれども、これから今言われたご方針でやっていく中で、一つの見方として必ず必要になるのは、やっぱりコストという考え方だと思うんですね。公立保育園が、時間内、時間外まで含めて、どういうデータが入手できて作れるのかというのはあると思うのですが、時間内、時間外、時間数対応で1人当たりとか、実際の保育というお仕事の中でどのくらいのコストがかかっているのか。それから、船橋市としてはこうだけれども、どこかほかの市の参考になるようなデータがあれば、こういうところもあるよというようなデータを用意していただけると、いろいろな判断をする参考になるのではないかと思います。

○会長

よろしいでしょうか。ほかにはいかがですか。

今、ご意見がございましたような、こういう資料が欲しいということに関しましては、委員会の席上でなくとも、こういった資料をという形で事務局にお伝えいただければ、用意していただくような形で進めたいと思いますので、よろしくお願いをします。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○E委員

先ほど、紹介のところでも申しましたけれど、ここにいながら、私は公立保育園のことしかわからない。私立保育園のことはわからないし、幼稚園のことも認可外保育所の実態もよくわからない。それぞれ抱えている問題点が多分あるのだと思いますけれど、それが何なのか。公立保育園が民営化することによって解消されていくのか。それがなければ、この議論が積み上がっていくような感じがしないんです。それぞれの立場でいろいろなことをおっしゃっていますが、意見がぶつぶつで私もわかりにくくて、それぞれ今の船橋市の子どもたちの現状ってどうなのというところを、出していったほうがわかりやすいと思っております。

○会長

ほかにございますか。



## ○F委員

私も同じような意見を持ちました。資料をいただきまして、保育のあり方ってどういうことを考えるのかということがおぼろげでわかりづらかったんですね。突然、表を見せていただいて、耐震強度の建築費がかかるということが保育のあり方とどう結びつくのかもわかりにくくて、ぼんやりしていたのですが、先ほど、D委員がおっしゃったように、数字になる部分のデータというものも私たちはいただかないと、今、市がどういう財政を抱えていて、どんな財政的な問題があるかとか、子どもさんの保育希望者がどれぐらいいるかということも必要です。ですので、そちらのデータと、あと保育園の先生や助産師さんや保護者の方、それぞれ保育園の現状、数字にならないところ、ソフトの部分、私たちがかかわっていて何が今起きているのかということ、それぞれ付け合わせをして、そういう現状が起きた上で、ではお金が幾らかかるのか、人件費がどれぐらい必要なのかという付け合わせをしていけば、おっしゃったように議論の軸が見えてくるのではないかと思ったので、現場、あと保護者の方とか、いろいろな子どもを抱える人たち、その部分の意見を出し合って、現状報告みたいな会を充実させないと、この期間までにお話がまとまらないのではないかと思います。

## ○会長

もう一方、G委員さん、どうぞ。

## ○G委員

私の頭の中でもやもやしていたものが皆さんのご質問ではっきりしてきているんですが、論点をどこにするかということだと思っただけですね。役所が考える公立の保育園をどうしようか、そういう結論を出したいのか、就学前の子ども、大きい意味での保育をどうするか。ただし、私は運よく保育園というものに入らせていただいている立場からここで発言する機会をいただいておりますが、待機児童の保護者の意見は、こちらのある程度のものが出て、ホームページなりで、こんなことをやってこういう議論をしました、それについて待機児童の方々の意見が寄せられる、という方法でしか吸い上げることができないということだと思っただけですね。当然、そこには大きな意見として、「増やせばいいじゃないか」「何とかしてくれ」、それに尽きるのだろうと思うのですが、行政側でこういった委員会を設置している以上、そういった方々に対してのエクスキューズの部分をやはりつけ加えるべきじゃないかと思っただけですね。努力をしているという姿勢を見せるだけではなくて、やはり、なぜ待機児童ができてしまうのか、これを広くわかっていただく。これはわかっただけなものなのかもしれないですが、そういった努力を見せることもやはりこの委員会の中では必要なのではないかと。

といいますのは、はっきり申し上げて、さまざまな園の長の方々だとか、そういった方々がいらっしやいまして、保護者として参加させていただいている以上、やはり、保護者側の意見として私の意見が総意としてとられてしまうのもこれまた困ってしまうんですけども、そういった中で、じゃあどこに論点を置くのかということ、また蒸し返しになってしまうんですね。

もう一つ、これはここで言うべきことではないのかもしれないんですが、あいプランができたことは知っているんですけど、斜め読みしかしていませんものですから、そこで議論されたことを蒸し返したくないので、あいプランの議事録が閲覧可能なら、読ませていただいた上で、今後の意見の参考にさせていただきたいと思っただけです。よろしくお願ひいたします。

## ○会長

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

## ○H委員

まず、コスト論のことからですけれども、単純に考えますれば、やはり公立保育園のほうがコストがかかっているということは、具体的な数字を見なくても、皆さん既に大方おわかりになっていることじゃないかと思うのですが、その単純にコスト比較だけでいけないというところが役割分担の議論ということになってくるのではないかと思います。ですので、それに関しまして、公立に関するコストを出していただくこともまず一つ。あともう一つ、同様に私立保育園に対する補助の今の現状、あと無認可の利用者に対する補助という形で出るものをすべてをフラットに、フェアに出していただく必要がまずあると思います。その中で、それぞれの施設でどういった保育をしているのかということを実況認識として踏まえて、その上で役割分担を考えていくということがまず前提として必要ではなかろうかと思っております。

あともう一つ、保育というか、ニーズが高まっているところで療育支援というところがございます。そのことがかなりニーズとして高まってきているということも体感的に感じているところなんです。そのところが今現状どうなっているのかということにつきましても、詳しいデータをいただいて、それを保育の中でどう受けとめるのか。せっかく子育て支援部に療育支援課が来ていただいたということがございますので、そこも含めた形で考えていただきたいと思っております。

## ○会長

かなり皆さん、この会に対する希望や期待、あるいはその役割ということでの、今までお考えになっていらっしゃるご発言が出てきているようなのですが、もしここでもう少しご発言ということがあればお受けしたいと思っておりますが、どうでしょうか。よろしいですか。

今、お話を伺っていて私が感じたことですが、1つは、皆さんのお手元に今日たくさん資料が届いています。その中の1つがあいプランの概要版です。たびたびあいプランというものが話題に上っていますけれども、前期計画も同じような色でしたので、同じものじゃなくて、これは後期計画のあいプランです。この概要版が出ていますけれども、船橋の子どもたちの育ちと子育てに関する基本の理念は、一応、このあいプランのところで議論をし、そして、その骨格はつくり上げているわけです。そしてまた、保育の方針、あるいは、子育て支援を含めたさまざまな地域の子育ての機関がどのような形でかかわっていけば目指す基本理念を実現できるかということころまでは、かなり議論をしてきている。

しかし、具体的なさまざまな保育機関が就学前の子どもたちや子育て家庭を支援している中で、どのような形で具体的な保育が行われているかということについては、詳細のところまで議論ができていないわけではない。それはやはりこれだけの大がかりな事業の検討ですので、個別のものは、こういった今回のような保育のあり方というものができたり、あるいは、ひょっとしたら療育という問題もまた別に分けて議論しなければいけないのかもしれない。そういうふうには、恐らく個別のさまざまな議論が積み上げられていって、このあいプラン自体がもっと豊かなものになって、それぞれの子どもたちや子育て家庭に返っていくものだと思うんですね。そういう意味では、全体の子育て、子どもの育ちに対する考え方はこれでかなり議論しているとお考えくださっていいし、これが市の方針として出されていますので、ここを前提に私どもは議論をしていきたい。

今、皆さんがおっしゃってくださったように、どうも、次回、あるいは3回目ぐらいまででしょうか、ひょっとしたら次回で全部終わられるのか、ちょっと無理でしょうね。すべてのところを議論するということになる、やっぱり2回ぐらいは必要だと思いますが、そこで、次の会の運営の仕方というところに進ませていただいて、それで、今の皆さんのお話を受けて、このスケジュールというものを決めていきたいと思います。また、今日のお話のようなことは、これを進めていく中で、具体的には、どういうふうにテーマ設定をしていくのかというようなこともそこで出させていただきますので、とりあえず、次のスケジュールというのか、あるいは進め方というのか、そういうところに入らせていただいてよろしいでしょうか。

## ②今後の予定について

### ○会長

では、今後の予定というところでお話をさせていただきたいと思います。  
事務局から提案をお願いいたします。

### ○事務局

それでは、今後の予定についてご説明いたします。資料の6をご覧ください。

船橋市保育のあり方検討委員会の今後の予定でございます。会議の開催は、11月までに最大で13回を予定しており、7回目までは日程も決めさせていただいておりますので、スケジュールに入れていただきますようお願いいたします。

第1回目の本日の会議では、委員会設置の趣旨と論点についてご説明し、この後、意見交換もお願いしたいと考えております。2回目以降については、あくまで予定ですけれども、次回5月6日には、保育制度や保育園の現状と課題についてなど、行政からの説明をさせていただきます。3回目からは、当初の予定では、論点についての議論を始めていただき、公私立保育園の違い、保育の質について、公立保育園の民営化についてなどのご議論をいただきます。5月27日には、自由参加の形をとりますけれども、保育園見学を行う予定でいます。4回目以降につきましては、保育のあり方の作成に向けて議論を進めていただき、8月あたりで一次報告をお出しいただければと考えております。

資料5の「委員会の目的」のところにお戻りいただきたいのですが、ここで「一次報告をもとに市民の意見を募集します」と記載しておりますけれども、これについては、事務局案として提案させていただきますので、委員の皆様で、一次報告について市民の皆様の意見をいただくかどうか、検討をあわせてお願いしたいと思います。

また、一次報告の後の日程ですけれども、9月以降11月ごろまでに5回の会議で提言書作成までお願いできればと考えております。一次報告に対して市民の皆様からご意見をいただいた場合には、これも踏まえてご検討の上、提言書作成をお願いいたします。

なお、8月以降の日程ですが、皆様のご意見を伺いながら決定していきたいと考えております。会議の開催回数や内容はあくまで予定でございますので、必要に応じて変更してまいります。よろしくお願いいたします。

### ○会長

今、事務局から提示がありましたけれども、恐らく事前に皆様にはある程度の日程をお願いしていると思います。最初に申し上げたように、かなり日程としては詰んだ形で、そして11月ま

でに報告という形になります。

私自身も、会長を今日引き受けさせていただいて、今、8月の段階でパブコメをとるかどうかというようなことまで判断がつかかねるところがありますので、申しわけないのですが、これから2回ぐらい、だから3回目ぐらいが終わったところで、議論がどうなるかというところを見きわめたところで最終的にパブコメをとるかどうか。つまり、一次報告でパブコメをとるか、あるいは最終報告のところパブコメをとるか、あるいは、さまざまな関係者からのご意見みたいなものをどう議論に入れ込んでいくのかという問題も多分あると思いますので、この辺のところも少し進めさせていただいた上で判断するという事は許されないのでしょうか。その辺を事務局に、局長、ご判断いただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○健康福祉局長

ありがとうございます。今の会長のお話、それから各先生方のご意見を伺いまして、かなり皆様方の認識と進め方についての議論が、私としては、早くも煮詰まってきたというか、共通認識に近づいている、非常に建設的な流れになっていると思います。

結論から申し上げて、やはり何回か進めてみないと、あらかじめスケジュールを全部立てて粛々とやるということは、確かに今の時点では決め打ちでということは難しいとも思いますので、そこは進めながら、原案は原案として、原案で無理なら無理というようなことについては、またご議論いただくということはあると思っております。

#### ○会長

ありがとうございます。

そうしましたら、今、事務局から要請されました8月のパブコメということについては、第一次報告を8月に出すということはとりあえずの私たちの目標として位置づけておくことは確認をさせていただいて、ただ、そこでパブコメをとりますと、パブコメは1カ月必要になってきて展開がまた非常に違ってきます。11月まで非常にタイトな中での私たちの議論になります。市民あるいは特定の利用者、いろいろな方々の立場が今回はありますので、こういった方々のご意見をどういうふうにもこの中に反映させていくのかということ、また別途考えさせていただいて、パブコメという形をとるのかどうかということについては、この会が進んでいくところで決定させていただくというようなご了解で進めたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

### (4) 意見交換

#### ○会長

それでは、残された時間があと20分ぐらいございます。ここで、もう少し皆さんとぜひご議論をさせていただきたいと思っておりますが、次回、これからの議論というのでここに挙がっております。次回が5月6日になりますが、ここで、先ほどの説明では、市の行政について説明を受けるということがありました。もちろん、市の行政について知らない私たちは語りすることができないということで、先ほど、D委員からも要望がございましたように、いろいろな資料の作成及び提示ということについては、ぜひやっていただきたいと思いますが、市の説明だけで終わってしまったのでは余りにももったいない時間ということになりますので、この資料については、大変時間がないところを申しわけないのですが、できれば連休前ぐらいに、第一次送付でもいい

ので、あらかじめ委員の方々に事前送付していただいた上で、市の行政説明はできる限り時間を短縮していただいて、その上で、幾つかの現場からの報告を少しここに合わせていただいたほうが良いように思うんですね。

具体的には、先ほど来お話があります市の行政の中の大枠をお話しいただいたとしても、例えば市立保育園、私立の認可保育園、認可外の保育園、そして幼稚園、ここで一体どのような保育が具体的には行われているのか。次回全部というのはとても無理かもしれませんが、少なくとも、市の行政説明と同時に、どういう保育が行われているのか、そこでの課題は何なのかというようなことについて、ご報告をしていただくということですね。

そして、恐らく次回はとてもお話しすることはできないと思いますけれども、その次の3回目ぐらいのところで、具体的には、地域で暮らしている子どもたちや子育て家庭の中に一体どういう問題が起きていて、そこでは今どういう子育て支援が行われているのか。あいプランの中にもかなりそのことは書いてありますけれども、そこから少し抽出して行って、具体的には、幼稚園だとか保育園だとか、あるいは児童ホームがかなりあります。そこでの支援事業だとか何かを含めて、一般的に言われている、地域で子育てをしていらして、保育園だとか幼稚園をまだ使っていない方たち、船橋ですと大体半分ぐらい、50%を超える方たちがそういう状況にまだありますので、この方たちが一体何に困っていらっしゃるのか。あるいは、どういう施設を使いながらどういう状況にあるのか。これについても、市の行政説明を入れながら、具体的には、委員の中でもかかわっておられます、こういったところでのご意見をいただいていく。こんなふうに進めたらいかがでしょうか。そこに保護者のお立場でご意見とか何かをいただいて、何とか、2回目、3回目ぐらいを使わせていただければ、あいプランを前提にして、皆さんがかかわっておられる状況というものが見えてくるかなと思います。

もしお時間がどこかで許せば、そういったことの構造を含めて私のほうで少し整理をさせていただいて、今の保育の制度で、先ほどありましたほかの自治体やほかの取り組みでは一体どういう工夫や、あるいは、これは知恵と努力の結晶ですので、そういう意味では、どういう取り組みがなされているのかというようなこととお話しする機会が得られればと思っております。

こんな形で2回目、3回目ぐらいまでを決めさせていただいて、その上で論点というものを少し整理をさせていただいて、8月の一次報告のところまで、何を私たちはここで議論し、そして整理するかというような方向性を決めていく。いかがでしょうか。どうぞ。

#### ○A委員（有識者）

ただいまの会長のご発言は、全く異存はないのですが、一つ私がお願いしたいのは、保育関係者の皆さんが過半数で多いのですが、必ずしも保育制度、保育の仕組みに詳しくあられない方もいらっしゃると思いますので、私は、次回、保育制度あるいは市のさまざまな施策の説明は、もちろん資料を事前送付していただくことが好ましいと思いますし、そうしていただきたいのですが、その上で、やはり少し丁寧にこの場でやっていただいたほうが、後々そこで共通のベースをつくるという意味ではいいのではないかという気がしています。

例えば、どこまで出すか、資料はできるだけ出していただきたいのですが、先ほども財政の視点というお話も幾つかありましたし、例えば、論点として現に民営化というものが挙がっている中で、要するに、保育所は公立と認可では補助金の出し方が全く変わってしまったわけですね。そこはこの議論が出てくる一つの要因になっているわけですね。例えば、公設公営と公設民営、公設民営でも自治体にとっては公設公営と余り変わりがないとか、それと民設民営にした場合は

どうなのか、これは形で見るとはっきりわかるわけで、将来的にどういう論点にするかということはあるでしょうが、そういうものも含めて、少し数字も含めて、早い段階でそういう情報を出して、皆さんでそれを共有する、そのほうが後々議論の共通のベースになるのではないかという気がしています。ただ、次回丸々1回それに使う必要はないと思うのですけれども、それは、資料の出し方、あるいは事前配付等、工夫をしていただければいいのかなという感じがします。

#### ○会長

ほかに進め方等についてご意見はいかがでしょうか。

今、A委員がおっしゃったことにつきましては、私も全く異論があるわけではなくて、できる限り要点を絞り込んで行政説明をしてほしいということなんです。保育制度って本当にわかりづらくて、私がいつも学生に説明するのも本当にわからない。用語も特別な用語がたくさんありますので、そういう意味では、事務局でご説明いただくときにも、かなり工夫が必要ですし、それから材料としても、多分作り直しをした材料をつくっていただかないとだめだと思います。そういう意味では、事務局の方々のお力に頼るところが大きいわけです。

今、A委員がおっしゃったみたいな、いろいろな自治体の中で、公設公営、公設民営、民設民営、そういったいわゆるコスト等、あるいは市の持ち出し、行政負担がどういう形で出ていくのかという整理は、多分材料をお持ちでしょうから、ぜひ幾つかの例で出していただければと思いますけれども、それ以外のところで、こういう資料はぜひ欲しいというようなもの、今日のお話の中で出てきていないものがあれば、ぜひ皆さんからご発言いただきたいと思います。

まず差し当たって、私はこういうデータが欲しいと思っているんですね。実は、12ページのところに、例えば保育内容のところ、何らかの問題というか障害ですね、「問題のある」というと表現が余り適切ではないと思いますので、何らかの障害が見られる子どもというようなことでここに書かれていますけれども、具体的には、私が先日見学させていただいた夏見の保育園では、ひとり親家庭の方たちが大変多いということがあって、諸外国ではファミリー・リソース・センターが今世界じゅうでつくられていて、家族を丸ごと支援していくというような地域施設ですが、こういった機能を半ばもう果たしているような状況にある施設だったんですね。そうすると、そういう家族援助を必要とする状況というものが一体どれぐらい船橋ではあるのかとか、あるいは、あいプランのときにもかなり議論がありましたけれども、例えば、母語を日本語としない子どもたち、親たちが船橋はものすごく多いですね。そういう家庭の子どもたちや親たちを支援していくということもまた特別な技量が必要になってくるわけですし、こういったところでは一体どれぐらいの数値があるのかとか。単に障害だけではなくて、こういった家族的支援というところに保育園が向かなければいけないということは非常に大きいところがあるわけです。ですから、こういったデータも出していただきながら、子どもを支援していくことと子育てを支援していくところを、どうバランスをとっていくのか。幼稚園や認可外や公立の保育所、認可保育所というものが、バランスをとりながらどういうふうにして市中の中で役割を担っていくのかという、そんな議論をしなければなりませんので、それに向けた基礎資料というものをお作りいただければと思います。

ほかの資料でも、私がこういった発言をすると、「こういう資料が欲しい」というようなことが多分あると思うのですけれども、何かおありになったら、この場でも結構ですし、後でも結構ですので、事務局にお寄せいただければと思います。

何かご発言ありますか。

### ○H委員

前回のあいプランの会議のときにも、いろいろ資料をお願いして出していたところなのですが、前にお願いしたときに、幼稚園での預かり保育のデータはほとんど出てこなかったんですね。今回も、お願いしたはいいけど、また出てこないなんていうことがあると、議論にならないかなというところもございまして、そういったところも出していただけるかどうか確認をさせていただきたいと思いました。

あと、話がちょっと小さくなってしまおうのですが、こういう療育支援というような問題のほかにも、もう一つ、今、保育園で結構重要な問題になっているのがアレルギー対応で、食物アレルギーの対応は結構事例として増えてきているというように保育を利用している現場からは感じているところなので、そういったデータも幅広く含めて出していただければと思います。

### ○会長

B委員さん、どうですか。幼稚園の預かり保育とか、あるいは低年齢の保育とかをどういうふうになさっているかという情報は、幼稚園のほうでは出していただけるのでしょうか。

### ○B委員

これは、ある部分では難しいんですよ。今日のお話の中でもしようと思っていたのですが、保育学を専攻している学生であっても、実際に就職するとか何とかというときには、幼稚園と保育園と、それから公立幼稚園と公立保育所と公私を、しかも、このごろ新しくできた認定こども園の問題も含めると、データがないんです。選択するデータがない。これは行政の問題だと思います。1点は、私立幼稚園に関しては市の教育委員会は全く関係ない。全くということは語弊がありますが、所管ではありません。県の総務部学事課になっているわけですね。したがって、同じ市民の子どもを預かるにしても、財政上の問題から、さまざまな報告だとか指導の部分を含めても、所管がそれぞれみんな違うんですよ。ですから、預かり保育に対してのデータを事務局にとってくださいと言っても、その窓口が学務課を通じるのか、県の学事課を通じるのか、その辺も非常に不統一なんですね。私どもがわからないということは、市民にとっては全くわからない。ですから、入園を決めるに当たって、預かり保育の費用から含めて、最近では、広報を見ながら計算機を持ちながら、どこへ入れたほうが安くつくのかというほど保護者は非常に敏感です。ところが、我々のほうはそのことに対してある面では非常に無神経なところがある。この辺が、今日私が提案した中でも、もう少し市民にわかるためにも、私どもにわかりやすいデータが欲しいし、それが無い限りは、いろいろな方向が出て、市民のほうはわからない。ということで、預かり保育に対しては、データがないわけではございませんし、協力しろという話があれば積極的に出てくると思いますので。ただ、行政の窓口が多様で複雑であるということだけお話ししておきます。

### ○会長

それでは、事務局、申しわけないんですが、幼稚園のほうに直接お電話をいただくなりで情報を集めていただいて、そして、情報づくりということをお願いしなければならないかもしれませんが、恐らく大丈夫だと思いますので。B委員がおっしゃったと、電話すれば積極的に出すと。お願いいたします。

○事務局

具体的にどのようなデータを求めているのか……。

○会長

詳細なところはまた個別にご相談ください。

ほかにご意見はありますか。どうぞ。

○F委員

会長のお話でヒントをいただいて、欲しいデータもどんどん頭の中に浮かんできてしまうのですが、私などがやっていた要保護児童、要保護家庭の支援を念頭に置きますと、保育園児を預けている家庭の生活保護世帯のデータは、どの行政でも生活保護家庭の急増は話題になっていることですので、データとしてはあるといい。参考に、私、スクールカウンセラーも市内で行っておりまして、学校の先生方では、うちの学校に要保護家庭、準要保護家庭がどれぐらいあるということで、その地域の子どもたちがどういう家庭で育っているかというのは大体イメージができるようになっていきます。ですので、そのような数字がもしあれば。臨床的にというか、肌感覚的に、船橋はすごく生活保護世帯が増えているような気がいたしますので、その家庭で預かっている保育園児がどれぐらいいるかというのは、要保護家庭をわかる上では大事なデータかなと思うので、お手数ですが、あればうれしいと思いました。

○会長

それでは、時間が参りました。

今言われたこと以外でも、お気づきになられたデータ、事務局にどうぞお申し出ください。

なお、事務局で多分ご配慮いただけるとは思いますけれども、余り個別のデータになってきて個別家庭が限定されるような形になってくると、これまたこの会自体が公開されますので、プライバシーの保護の問題が出てくるやもしれません。そういう点で、出せるデータと出せないデータがある。その場合には、全体としての数でも構いませんので、その辺のご配慮をいただいた上でこの場への提示という形をお願いしたいと思います。

どうぞ。

○I委員

次回、公立保育園などでどのような保育が行われているかという内容で話をする立場になるのですけれども、どのような保育というのは、朝7時から7時までお子さんをお預かりしているのですけれども、その流れとか、それから、どのようなことを考えながらやっているとか、どのようなデータとかお話をしたらよいのでしょうか。

○会長

保育のことを全くご存じない方たちではないので、今お話しした幼稚園、認可外、それから認可、そして市立、こういうところで何が違ってきそうかということ想定しながら報告はぜひつくっていただきたいと思うんですね。そうすると、何かといえ、恐らく、私が今思いつくので言えば、例えば、対象としている世帯はどのような世帯がどれぐらいの割合でいらっやっている



のかとか、あるいは、サービスの種類としては具体的にはどんなことをおやりになっ  
ていらっしゃるのかとか、あるいは、具体的には、そこでの保育の展開、例えば時間を書  
いていただければすぐわかると思いますけれども、保育園の年齢構成はどうなっている  
のかとか、そこでの専門職はどれぐらいの配置があるのかとか、そういうようなこと  
で皆さんにおわかりいただけるような特徴的なことをお話しいただければと思いま  
す。また後で質疑応答でいろいろやっていきますので。

報告は、できれば1人10分か15分ぐらいのところで収めていただくと質疑応答の時間  
がとれますので、状況に対するより深い理解ができるのではないかと思います。ちょっ  
と難しければもう少し時間をとっていただいてもいいですが、それぐらいで何とかお願  
いできますでしょうか。よろしいですか。すみません、ご無理を申し上げますけれど  
も、お願いをしたいと思います。

## (5) その他

### ○会長

それでは、事務局のほうで、「その他」のところでございますか。

### ○事務局

その他ですけれども、まず、さっき事務局提案の「委員会だより」についてご承諾  
をいただきましたけれども、もし具体的なところでご意見がありましたら、お伺いした  
いと思います。

### ○会長

それは、今ここでは多分イメージがわからないと思いますので、具体的に始めな  
がらにさせてください。

### ○事務局

わかりました。

それでは、次回の会議についてご説明いたします。

次回は、5月6日木曜日、午前9時30分より、今日と同じ第1会議室で会議を  
開催いたします。

内容といたしましては、本日いただいたご意見を踏まえまして、行政説明と  
現場からの報告、そして意見交換をお願いしたいと考えております。よろしく  
お願いいたします。

### ○会長

ほかの方から何かご発言はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、第1回の検討委員会をこれで閉じさせていただきます。どうも  
ありがとうございます。